

# 第5回定例会 9月18日～19日

# あんしん生活サポート

# センター設置条例を制定

## 成年後見制度等の利用支援と促進

9月定例会は18、19日の2日間の会期で開かれ、18日は5議員が9項目にわたり一般質問を行い、19日は条例の制定、一部改正、補正予算など26件の議案を審議し、原案どおり可決しました。なお、平成25年度各会計決算の認定8件は、決算審査特別委員会を設置のうえ付託し、審査されることとなりました。

●委員の任命同意	1件
●委員の選任同意	1件
●条例の制定	1件
●条例の一部改正	6件
●規約の変更	1件
●町道の認定	1件
●補正予算	5件
●決算の認定	8件
●意見書案	5件
●報告	5件

### 人事

#### 教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる松田真理さん（豊永・52歳）を再任することに同意しました。

教育委員会委員の任期は4年で、5人の委員で構成されています。

#### 固定資産評価審査委員会委員の選任

9月30日で任期（3年）満了となる固定資産評価審査委員会委員に、山田耕司さん（緑町・63歳）、加藤洋子さ

### 条例

ん（幸町・63歳）の2人を再任することとし、金一和美さん（木樋・54歳）を新たに選任することに同意しました。

#### あんしん生活サポートセンター設置条例の制定

認知症高齢者や知的・精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方たちが成年後見制度等を的確に利用できるように、また、本人のさまざまな権利を守り安心して暮らすことができるように支援を行うため「津別町あんしん生活サポートセンター」を設置する条例を制定しました。

#### 国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金と加算分の額の改正をしました。なお、総額は42万円で変更ありません。

・出産育児一時金 40万4千円  
・加算分 1万6千円

#### 寡婦住宅管理条例の一部改正

入居に関して65歳以上の方からの問い合わせが多いことなどから、入居資格の年齢制限を条例から除く改正を行いました。

#### 成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により、判断能力が十分でない人が不利益を被らないように、本人に代わって、財産管理や身上監護などを行う援助者を選任し、本人を支援する制度です。

## 9月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	8,438万9千円	56億8,575万1千円
国保会計	568万7千円	9億999万3千円
介護保険会計	221万6千円	5億1,983万5千円
下水道会計	50万円	4億8,446万2千円
簡易水道会計	32万4千円	4,239万7千円

### 補正された主な内容

#### 〈一般会計〉

- 地域情報化経費 1,756万円  
(テレビ北海道中継局の整備等)
- 土地開発基金積立金 643万円
- 市民後見推進事業 306万円  
(あんしん生活サポートセンター事業等)
- 一般廃棄物最終処分場管理経費 437万円  
(トラックスケール更新)
- 鳥獣被害防止総合対策事業 1,000万円  
(鹿侵入防止柵整備)
- 農山漁村活性化対策整備事業 642万円  
(TMRセンター道路整備への補助)
- 社会保障・税番号制度導入に向けた関係経費 580万円

#### 〈国保会計〉

- 療養給付費等償還金 520万円

地域包括支援センター  
条例及び高齢者等緊急  
通報システム事業の実施  
に関する条例の一部改正

関係する法律の改正に伴い  
条例の一部を改正しました。

町営住宅の設置及び管理  
に関する条例の一部改正

旭町団地買取事業に伴う住  
宅と共同施設(駐車場)の追  
加、関係する法律の改正に伴  
う改正を行いました。

特定公共賃貸住宅  
管理条例の一部改正

旭町団地買取事業に伴う住  
宅と共同施設(駐車場)を条  
例に追加しました。

個別排水処理施設  
管理条例の一部改正

撤去・移設・修繕などの費  
用負担の適用について文言を  
改めるとともに、人槽変更  
による改築の場合の規定を新  
たに追加しました。

町道路線の認定

国道240号本岐バイパス廃道  
部分について、町道、林道に  
接続していることから国から  
移管を受けるため町道384号線  
として町道に認定しました。

北海道市町村職員退職  
手当組合規約の変更

事務組合を組織する団体の  
加入があったため、規約を変  
更しました。

## 条例

重度心身障害者及び  
ひとり親家庭等医療費  
の助成に関する条例  
の一部改正

関係する法律の改正に伴い  
条例の一部を改正しました。

## 第6回臨時会 10月17日

1日間の会期で行われ、条  
例の一部改正1件、財産の取  
得1件の議案を審議し、原案  
どおり可決しました。

### 財産の取得

旭町団地買取事業で、完成  
した住宅を取得しました。

### 取得財産

町営住宅 6戸

特定公共賃貸住宅 4戸

### 契約の方法

随意契約

### 買取金額

1億4千890万5千600円

### 取得の相手

代表者

株式会社 清水建設



全住宅が完成した旭町団地